定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月二十七日

神戸市中央区港島中町六丁目二番三号

USUI BRUSH株式会社

代表取締役　薄井余師明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十七日開催の定時株主総会において、平成二十八年九月十六日付で当社の全部の種類の株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月二十七日

熊本県阿蘇市黒川字尾西二一六三番地

株式会社阿蘇熊牧場

代表取締役　小笠原徹朗

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、平成二十八年六月二十七日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会の各特別決議に基づき、当社の定款の一部を変更して、当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得することができる旨（以下「全部取得条項」といいます。）の定めを設け、その上で、本臨時株主総会の特別決議に基づき、全部取得条項の付された当社普通株式の全部を、平成二十八年九月十六日（以下「株券提出日」といいます。）をもって取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、株券提出日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年七月二十七日

熊本県阿蘇市黒川字尾西二一六三番地

株式会社阿蘇熊牧場

代表取締役　小笠原徹朗

合併につき株券等提出公告

当社は、ＢＣＬ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年七月二十七日

広島市安佐北区倉掛一丁目八番一六号

株式会社ビーシーホールディングス

代表取締役　田中　弘樹

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ビーシー・イングスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年七月二十七日

広島市安佐北区倉掛一丁目八番一六号

株式会社レガーメ

代表取締役　田中　弘樹

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である杉島潤が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月二十七日

東京都世田谷区玉川四―三九―一―四〇四

TIJK PTE.LTD.

日本における代表者　杉島　潤

限定承認公告

本籍山形県米沢市中央三丁目一五九〇番地、最後の住所静岡県静岡市清水区千歳町九番一号　サンミエール千歳一三〇七

被相続人　亡　鈴木　七郎

右被相続人は平成二十八年四月十八日死亡し、その相続人は平成二十八年七月二十日静岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十七日

静岡県静岡市清水区柏尾四八三番地の一二

相続財産管理人　鈴木　淳三

限定承認公告

本籍福岡県北九州市小倉南区徳力団地七二番、最後の住所福岡県北九州市小倉南区徳力団地七二番二〇二号

被相続人　亡　大浜　春男

右被相続人は平成二十八年三月十一日頃から二十日頃までの間死亡し、その相続人は平成二十八年七月十二日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十七日

福岡県北九州市門司区大里東四丁目一番五号

相続財産管理人　青　理香

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年五月二十八日開催の通常総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十八年七月二十七日

山梨県甲府市国母六丁目五番一号

甲府市場水産仲卸協同組合

代表理事　神宮司健男

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年五月二十七日開催の通常総会において、出資一口の金額を二千円から一千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十八年七月二十七日

愛媛県四国中央市妻鳥町一五九五番地一

伊予水引金封協同組合

代表理事　石川　達也

訂正公告

平成二十八年七月七日（号外第一五一号）掲載の第四十五期決算公告（枠組）中、うち当期純利益の金額「(105)」とあるは「(122)」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年七月二十七日

東京都中央区八丁堀二丁目二五番一〇号

株式会社Ｔ＆Ｔアド

代表取締役　伊藤　伸

訂正公告

平成二十八年七月十二日（号外第一六二号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、甲及び乙の住所に「東京都町田市鶴間一五二三番地」とあるは「東京都町田市鶴間六丁目一番二〇号」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十八年七月二十七日

東京都町田市鶴間六丁目一番二〇号

（甲）睦特殊金属工業株式会社

代表取締役　池田　修二

東京都町田市鶴間六丁目一番二〇号

（乙）睦合成工業株式会社

代表取締役　池田　修二

訂正公告

平成二十八年七月十三日掲載の（甲）特定非営利活動法人ＳＵＮ、（乙）特定非営利活動法人リビングハウスマムに係る合併公告中、甲の代表者「代表理事　重森　憲司」とあるは「代表理事　重盛　憲司」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年七月二十七日

扱店

正誤

平成二十八年三月三十一日（号外特第十三号）公布総務省令第三十八号（地方税法施行規則等の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

四四〇ページ様式中

「

15
16
17
18

」は「

11
12

」

13
14

の誤り。

平成二十八年七月十四日法務省告示第三百九十七号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ三段一行目から二行目までを削除する。

ページ	段	行	誤	正
九三		終りから六	山縣　清澄	山縣　清登

平成二十八年五月二十六日叙位・叙勲欄中

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十七日付第一六六号
五月二日付参会第二四号二

六四ページ●同日付政府調達第一四〇号二四ページ●
四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）